

令和３年度第２回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和３年５月２４日（月）１４：００～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局出席者：寺本副教育長、成相副教育長、教育総務課長、学校教育課長、

生徒指導推進室長、発達・教育相談支援センター所長、

中央図書館事務局長

１ 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は非公開に該当する案件はないため、会議規則第２条に基づき、公開としたいと思う。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催をいたしている。

説明の出席者についても、最小限の対応ということで行わせていただきたいと思っているため、御理解を頂戴するよう、よろしくお願いします。

２ 新教育委員の紹介

○藤原教育長

続いて、新しい教育委員の紹介に移りたいと思う。

去る５月２０日付で任期満了により退任された伊藤委員の後任として、３月１８日の松江市議会において、市長が議会の同意を得て選任を既に行っている塩川寛委員を御紹介申し上げたいと思う。

任期は令和３年５月２１日から令和７年５月２０日までの４年間となっている。

それでは塩川委員、御挨拶をよろしくお願いします。

○塩川委員

失礼する。この度教育委員を拝命させていただいた塩川寛である。よろしくお願いします。

伊藤先生の後で少し荷が重いのだが、何分浅学非才であるため、どういう形で貢献できるのかよく分かっていないのだが、任期いっぱい頑張っていきたいと思っているところである。

私も退職をして8年目を迎えている。最後の勤務校が松江市立第三中学校であった。今日御出席の事務局の皆さん、以前大変お世話になった方がたくさんおられ、一安心というか、心強く思っているところである。またいろいろと御指導のほど、よろしくお願いしたいと思う。

私に何ができるか分からないのだが、教職ということで、退職後も少し教育に関わらせていただいていた。できるだけ学校現場の声を届け日々頑張っている児童生徒、教職員の皆さんの応援団になれるように頑張っていきたいと思っているので、よろしく願います。

3 会議録署名者の指名（多々納委員、塩川委員）

4 会議録の確認（令和2年度第15回及び令和3年度第1回）

…………意見・修正なし…………

5 報告【3件】

○藤原教育長

本日、報告が3件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【報告第3号 令和2年度小学校、中学校及び義務教育学校における校内事故の発生状況について】

○学校教育課長

議案集の1ページをお開きいただきたい。私のほうからは、令和2年度の校内事故発生状況について報告する。

資料は2ページをお開きいただきたい。

学校において緊急搬送した事案や事故に配慮する必要がある事案については、学校教育課に一報を入れてもらうよう各校にお願いをしているのだが、体調不良や自損事

故による救急搬送、また、学校側に過失や瑕疵が認められない事案については、事故報告書の提出は求めている。ただ、校長先生の御判断により提出があったものもあり、令和２年度に事故報告書の提出があった事故は小学校６件、中学校２件の合計８件であった。

内訳として、怪我が２件、食物アレルギーに関するものが６件である。また、６件の食物アレルギーのうち、５件は学校給食で起こっており、いずれも直前の確認を怠ったことにより発生している。

一例として、イカアレルギーの生徒の事例である。保護者及び教職員による献立表の事前確認でチェックが落ちており、当日のアレルギー対応対象生徒及び対応メニューについての確認でも対象として挙がっておらず、普通に配膳し、本人もまたメニューチェックもせず、アレルギーの原因物質であるイカの含まれたイカ団子を喫食してしまったものである。

症状については、食べた直後、喉に違和感を持ったことから保健室に移動をし、水分摂取し、経過観察をした。幸いにも救急搬送や医療機関受診の必要はなかったのだが、教職員全員で情報を共有し、これまでのチェック方法に加え、アレルギー対応クラスの食器かごに表示札を付けるなど、視覚的に確認できるようにするなど、再発防止対策を講じている。

食物アレルギーの児童生徒は増加傾向にあるため、今後も学校との情報共有を密にし、未然防止や初動対応の徹底、再発防止をはじめとした学校体制での適切な危機管理対応を推進していく。

報告は以上である。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

○原田委員

先ほどのイカということであるが、具体的な給食のメニューは何だったのか。

○学校教育課長

イカ団子である。イカ団子が出され、その中にイカが入っていたということである。

○原田委員

メニューにはイカ団子と書いてあったのか。

○学校教育課長

どうもそのようであった。ダブルチェックでもそういうミスがあったため、そういう事案が起こったということである。

○原田委員

結構周りで聞くと、友達が気付くパターンがよくあると言っておられ、例えば給食のメニューを、うちの子もなのだが、毎回チェックして学校に行く。自分の好きなものをチェックしていくため、イカ団子と書かれていたら、「あっ、イカだ」と思って、もし友達がイカアレルギーを持っているとしたら、「イカだよ」みたいな感じになるのではないかと思ったのだが、そういうことにはならなかったということか。

○学校教育課長

この場合、残念ながらそのようにはならなかったというように報告を受けている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

私は、今年の1月から3月まで久しぶりに学校現場、市内の某中学校で常勤講師として出ていたのだが、久しぶりの学校現場の中で、給食についてもいろいろ感じるどころがあった。食物アレルギーについては、その中学校では毎日全体職員朝礼があり、その後学年部に分かれて朝礼があるのだが、給食担当の方から当日のメニューの確認があり、しかも、食物アレルギーを持っている生徒には「こういう対応をお願いする」という確認の時間があり、大変そういう面では防止というか、予防があつて、大変感心したところである。私が学校にいるときはそこまでやっていなかったのではないかと思って反省したところである。いろいろなところで何回もチェックしていく必

要があると感じたところである。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

失礼する。今、報告いただいたように、校内事故の発生状況、小中合わせて8件のうちの5件が給食というような状況で、子供のアレルギーが非常に多くなっているという状況の中で、指導も難しくなっているのではないかと思うのだが、原因の究明と再発防止ということで、いろいろなことを御提案いただいているため、こういうことが起こらないように、例えば、今、塩川委員がおっしゃったようなそういう工夫等も必要かと思うため、再発防止にしっかり努めていただきたいと思った。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

………質問・意見なし………

ルールをいろいろ定めるわけであるが、結局つくったときはいろいろつくるきっかけというのがあってしっかりやるのだが、人が変わったりすると、どうしてもルールに沿った形でできないことも起こってくるわけである。そのため、その次のステップ、マニュアルをつくっていれば良いということではなく、それを実践できるためにはどうしたら良いのかというところに次の創意工夫が必要なところだと思うため、そういった議論も併せてしないと、そのときは良いけど、やがて何となくという形が大体起こりがちであるため、システムとしてそういうことができる体制をどうやったら構築できるのかという議論も必要かと感じた。

それでは、この案件については以上とさせていただきたいと思う。

【報告第4号 令和2年度小学校、中学校及び義務教育学校不登校・不登校傾向及び問題行動調査の結果（速報値）並びにいじめの認知状況（速報値）について】

○生徒指導推進室長

資料の 4 ページ、不登校の小学校の様子を御覧いただきたい。

表の上にあるように、不登校が 164 人、不登校傾向が 79 人、合計 243 人となり、前年度比 9 人の増加となっている。

下のグラフは、学年ごとの不登校児童数の推移を示しているが、例えば、令和元年度の小学校 2 年生は 18 名であるが、令和 2 年度の 3 年生になると 28 人と増加している。

その下の不登校傾向のグラフでも、小学 2 年生が 5 人だったものが、3 年生では 20 名と増加している。小学校全体に占める 1、2、3 年生の不登校及び不登校傾向の比率が少しずつ増えている様子が伺える。

例年 3、4 年生ごろから高学年にかけて学習内容のつまずきや人間関係の変化等、そういった状況により不登校が増加するが、低学年についても年々増加傾向にある。

さらに、不登校の 6 年生の増加、閉じこもりがちな児童の増加についても、小学校だけではなく、中学校への丁寧な引継ぎ支援が必要と考えている。

5 ページ、中学校の不登校の様子を御覧いただきたい。

同じように表とグラフに示しているが、不登校及びその傾向を示した生徒は 302 人で、9 人の増加となっている。不登校生徒数だけを見ると 7 名の増加である。

上の表の右側、外に出かけるなど、比較的自由に過ごしている生徒が 147 人と計上されている。友人に会えたり、一緒に遊ぶことはできるが、学校には登校しにくい状況があり、個別の対応や相談支援機関へのつなぎ等の対応を積極的に進めていく必要があると考えている。

次に、問題行動の状況について、6 ページを御覧いただきたい。

平成 30 年度から令和 2 年度の問題行動報告件数をまとめたものである。上段に小学校、下段に中学校を示している。

上段の小学校では、令和 2 年度、対教師暴力、器物損害が減少し、生徒間暴力が大幅に増加している。また、この生徒間暴力全てがいじめの加害行為となっている。この増加の背景には、特別な配慮を要する児童が加害行為を繰り返し複数回行ったことにより件数が増加している。

また、盗み（万引き）が 64 件と増加している。これも同じ児童が複数人で繰り返し万引き行為を行ったことが判明しており、学校は警察等関係機関と連携した指導対応

を行ったところである。

中学校では、小学校と同様に対教師暴力、器物損壊が減少し、生徒間暴力が大幅に増加している。この生徒間暴力 71 件全てがいじめの加害行為となっている。

増加の背景には、小学校と同様に特別な配慮を要する生徒が暴力行為を繰り返したことにより件数が増加している。イライラしてしまったり、自己コントロールがなかなかできにくい、そういった生徒さんのあれがつながる状況も見えている。適切な初期対応や個別の見立てが重要と考えている。

続いて、いじめの認知状況について、7 ページを御覧いただきたい。

(1) 松江市における小中学校別いじめ認知件数の推移をグラフで示している。令和 2 年度、小学校は 223 件と増加、中学校は 197 件と減少という結果となっている。平成 30 年度に県教委より、いじめにより積極的な認知を求めたこともあり、30 年度以降、大幅な増加をしている。

いじめの認知については、いじめを認知することで解消に向けたスタートラインに立っていると文部科学省が評価している。しかし、認知件数の増加については、各学校におけるいじめの未然防止の取り組み、正確な認知を今後も推進していく必要があると考えている。

その下、(2) 学年別のいじめ認知件数を御覧いただきたい。令和 2 年度、小学校では特に 5 年生から 6 年生の学年で比較的大きく増加している。

中学校については、例年同じような傾向を示しているが、入学にあたって、複数の小学校から集まる中学校などでは、環境の変化もあり、1 年生の認知件数が多くなっている。しかし、その後減少してくる。中学生は進路決定が控えていることや、個人や集団としての力がさらに成長していく時期でもある、そういったことが背景にあると考えている。

8 ページ目を御覧いただきたい。(3) いじめの対応を示している。小学校で一番多いのは、「嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」に変化をしている。中学校では引き続き「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句を言われる」が高い状況である。小中学校共に、「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」といった、より暴力的な関わりが増加している状況も心配している。

小中学校では、その後も増加している。内容としては、「首を絞められる」、「引っかかる」、「つねられる」などが挙げられている。

同じく 8 ページ下段、いじめの発見のきっかけについては、小中学校共にいじめ被害の子供や被害側の保護者からの相談・訴えが多くなっている。また、小学校では、担任が発見することが増えてきたことは、適切な対応に素早くつながるということであり、小中学校の担任以外の職員が増加しているのは、学校全体の対応や意識が高まっている現れと捉えている。

最後に 9 ページの下段、(5) いじめの形態である。小中学校共にグラフの左側、「加害が 1 人、被害が 1 人」が全体の約半分程度を占めている。このケースが大幅に増加したのは、先ほど問題行動で説明したように、生徒間暴力等の事案が増加していることが背景にある。

また、今まで発生現場で指導して終わっていたようなケースも積極的に認知しているといった影響があると考えている。

今後も不登校・問題行動・いじめに対し、教育委員会としても各学校との緊密な連携と協力を図り、改善や解消に向けて取り組んでまいりたいと考えている。

報告は以上である。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

○多々納委員

詳細な報告、感謝する。まず、データの見方はこれで良いかとお尋ねしたいのだが、不登校児童数の推移ということで、4 ページに小学校を載せてある。それから、5 ページに中学校があるのだが、真ん中の図のところ、令和元年の小 6、一番下に 39 という数字があるのだが、この生徒が 5 ページの令和 2 年になると今度は中 1 になるため、令和 2 年の一番上の中 1 の 68 という、こういう見方でよろしいか。

○生徒指導推進室長

御指摘の通り、令和 2 年度の中学校 1 年生が 39 人に増加した値ということになる。

○多々納委員

松江市は今、義務教育学校が八束学園、玉湯学園はできたばかりであるが、もう 10

年になるか。保幼小中一貫で、こういう中1ギャップというか、そういうことをなくすのも保幼小中一貫教育ということで取り組まれてきたと思うのだが、令和元年から令和2年にかけての中1ギャップが倍近く増えているというのは少し気になる。

子供たちも転校や転入があるため、まったく同じ子供ではないにしても、全体として見ると、小学校で学年を追うごとに増えるのは発達段階のいろいろな影響だと思ったりするのだが、松江市で重点的に取り組んできた中1ギャップというところが、個々だけに注目して見るとすごく増えている。そういう点で、もう10年以上経っていると思うのだが、小中一貫など、そういう教育の在り方やシステム、何とか学園というような、小中で取り組んでおられる取り組みが現在どのように進められているのかを少しお尋ねしたいと思ったところである。

多分、この不登校が不登校傾向やいじめなど、そういうことにも関わってきているのではないかというのを少し心配しているため、その辺りのことをお尋ねできたらと思う。願います。

○生徒指導推進室長

先ほど小中一貫教育の取り組み、10年間の工夫ということで御質問があった。

生徒指導面については、やはり小学校から中学校へ配慮が必要なお子さんであるとか、不登校、また、いじめの被害に遭われたお子さんについては、継続的に中学校に引き継いで経過観察を行うようお願いをしているところである。

ただ、なかなか不登校の人数で見ると、中学校に入って大きな集団になって、その集団の中でうまくそこになじめないということや、学習のつまずきといったことも背景にはあり、なかなか人数が落ち着かないという状況になっていることは現状として受け止めているところである。

○多々納委員

小中一貫から、全部ではないにしても、2校の義務教育学校があり、義務教育学校の場合には、中でいろいろなそういうことが解消できる。そういう点で、2校が今後どういう傾向を示してくれるのか、多分すごく良い傾向を示してくれるのではないかと思うため、そういう点で分析的にこういうデータを発表いただけたらという、これはお願いである。よろしくお願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

詳細な御報告、感謝する。この不登校の状況で、「外に出かけるなど、自由に過ごしている」というのが、意外と小学校でも中学校でも、勝手なイメージからすると、意外と外に出ているのかというのがあり、先ほど友達と遊ぶというのも出ていたのだが、ほとんどそういうことなのか。友達と遊ぶというのがほとんどなのか。

○生徒指導推進室長

全てが友達と遊ぶということではないのだが、比較的友人とは、例えばスマートフォン等でやり取りをして、予定を組んで一緒に週末遊びに行くとか、ゲームの中でつながりができているというお子さんもおられ、そういったツールを媒体にして連絡を取り合って、週末友達同士で出かけるという方も比較的多くなっている現状が見えるようである。

以上である。

○金津委員

こういう場合というのは、保護者の方がどのように受け止めておられるのかというのがあり、やはりよく分からないのだが、どうなのか。引きこもってばかりいたら、それはやはり良くないため、友達と遊ぶのであれば、それはやはりした方が良いということで、保護者の方も「行っておいで」というか、そういう形なのか。

○生徒指導推進室長

不登校の背景には複雑な状況が絡み合っていて起きているが、中には週末でも家から外に出て、友達と一緒に遊んで、そういうことをきっかけとして学校へ復帰したりとか、部活動復帰というようなことができるということを願っていらっしゃる保護者さんもおられ、逆に、そういったきっかけがなかなかなく、保護者の方としても、そういったところにつなぎたいと思っていらっしゃる保護者もいらっしゃる状況があると

思っている。

ただ、不登校でなかなか外に出られないというか、周りの目が気になるというような保護者の方もやはりいらっしゃる場所もあり、そういった外に出るというのが 1 つのきっかけにはなっているのではないかと捉えている。

我々としては、そういったきっかけの 1 つとして相談機関であるとか、学校外の施設であるとか、少し違った視点、違った目線を伝えていける、そういったことを学校と連携して進めていけたら良いというように考えている。

○金津委員

良く分かった。思っていたよりポジティブに捉えて良いというような感覚を受けた。感謝する。

○成相副教育長

少し今の件に付け加えさせていただく。今、人数が挙がっているのは、欠席が 30 日以上の子童生徒ということである。ということは、年間に 200 日で 170 日は学校へ出ている子もいるということにもとれるため、例えば 50 日ぐらい欠席でも、150 日は学校に行っている。その子たちは行けないときもあるが、行けるときは普通に友達のところへ行き来したりしている。つまり、日数に大分ばらつきがあるため、そのところでも状況は子供によっては違うというように考えることができる。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほどお話のあった 30 日以上ということで考えると、週に 1、2 回行けないという子もここに入ってくるというお話だと思うのだが、私が周りから聞く感じだと、結構そういう子は多くいるようである。

また、それ以上にもっともっと来られない子でも、学校で何かあったというわけではなく、学校に行くパワーがないというような子も結構聞いたりするのだが、不登校

の子の内訳として、いろいろと検討されたりはするのか。例えば、学校で起きたいじめが問題だとか、そういう理由の分け方をされていたりはするのか。

○生徒指導推進室長

令和元年度の数値で、不登校の実態調査を追跡させていただいた。松江市内で不登校になっている大きな理由が3つあり、1つが学習の問題。学習へのつまずきということである。それぞれ中学校であるとか、集団が変わるところで学習についていきづらくなってしまい、不登校になってしまったという件。

もう1つが、集団に不適合というところである。学級集団であったり、部活動の集団、友人関係であるとか、そういったことでなかなかうまくいかなくなって欠席が続いてしまったというケース。

3点目、これは松江市の調査で我々もびっくりしたのだが、保護者との連携、養育環境の問題というが3点目に挙がっている。保護者の方にも積極的にアプローチはさせていただくのだが、なかなか保護者の方も本人の意思を尊重したいというお考えであったり、本人の様子を見てゆっくりとやっていきたいというお考えもあったり、ただ、心の中ではしっかり学校に行かせたいというような思いを持っていらっしゃるようなことがあり、いろいろな状況が絡んで対応している学校の実情があるというように考えている。

以上である。

○原田委員

詳しく教えていただき、感謝する。

さらに、この3つの問題の中で一番多いのはどれか分かるか。

○生徒指導推進室長

どれが多いということは、各学年の実情によってやはり違うというように捉えており、どれが多いということではないのだが、ほぼこの3つで全体の7割が大体該当しているというのが松江市の実態である。

以上である。

○原田委員

承知した。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

私がこういうリクエストをして申し訳ないのだが、結局、統計の数字というのはなかなかその実態を的確に表せるかどうかというところが問題であり、例えば6ページ、小学校の問題行動集計・件数というところを見ると、分類はしてあるのだが、その他が一番多いというデータになっており、このデータというのは、得てしてほかの人に不信感を与えるデータで、その他が一番多いということは、結局それは何だというところが分析されていないというところもあるわけである。もちろん個人情報の保護という大前提の下での情報発信ということになっていくと思うのだが、分かりやすさというところは創意工夫が必要だと思うため、今まででこうだったからということだけではなく、説明されるときに、より分かっていたけるような示し方というのをも少し考えてみていただけたらと思う。

それでは、報告第4号については以上とする。

【報告第5号 市立学校における新型コロナウイルス感染症の発生について】

○教育総務課長

議案は11ページとなるが、説明については、本日配布をさせていただいた報告第5号別紙にて行いたいと思う。

そうすると、別紙のほうを御覧いただきたいと思う。

先般5月16日のPCR検査により、松江市立小学校1校で学校関係者1名の新型コロナウイルス感染が判明し、休校措置を講じた。

休校の範囲については、教育委員会で定めている学校等の休校基準に基づき、当該小学校のみを休校としている。

期間については、判明をした翌日、17日から21日までの5日間を一旦休校とし、その間を感染状況の調査、自宅待機及び健康観察の期間とした。

感染状況の調査では、当該学校関係者全員の検査を実施し、全員の陰性を確認した

ところである。

また、校舎内において、手や指が触れるドアノブ、階段の手すり、机、椅子、水道のハンドル、レバーなどの共有場所について、18日に消毒を実施している。

学校の再開については、学校関係者の健康状態や保健所の見解等を総合的に判断し、本日24日、月曜日から通常通りの授業を再開している。

休校措置に伴い、資料1のほうを付けているが、市民及び保護者宛てに市長と教育長の連名でメッセージのほうを発信させていただいている。

引き続き保健所としっかり連携を図りながら感染防止対策に努めてまいりたいと考えている。

説明は以上である。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第5号については以上とする。

6 議事【議案3件】

○藤原教育長

本日、議案が3件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【議第1号 松江市特別支援教育就学審議会委員の委嘱について】

○発達・教育相談支援センター所長

14ページを御覧いただきたい。

本審議会は松江市条例第131号で定められている。この度は任期満了により改選を行うものである。なお、16名については委員を再任し、人事異動等に伴い、5名の委員に新たに委嘱を行っている。

2番、委嘱する委員名の表に、氏名、分野、所属、職名及び新任・再任の別を示している。委員については、教育・医学・福祉関係者、そして保護者で適任と思われる方と考えている。

14 ページ、この委員の任期については、令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までである。

15 ページには、委員委嘱の新旧対照表を資料としている。なお、本条例に定める 21 人以内において、今回の委嘱で 1 名増員としたのは、近年の価値観の多様化、あるいは相談背景の複雑化するケースについて、子供の自立と社会参加を見据え、より多角的・多面的な視点を持って、慎重かつ総合的に判断をしていくために、幼稚園の園長、小中学校の校長に加え、1 名特別支援学校の校長を委員として委嘱したものである。

説明は以上である。御審議のほど、よろしくお願いします。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第 1 号については承認するということによろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 1 号は承認された。

【議第 2 号 松江市社会教育委員の委嘱について】

○生涯学習課

議案は 17 ページからとなる。

社会教育委員は、社会教育法の規定に基づき、社会教育に関して助言等をいただくことを目的に、社会教育並びに学校教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの、また、学識経験者の中から委嘱を行っている。

任期満了に伴う新たな委員の委嘱については、今年 3 月の教育委員会議にてお諮りをしているが、その時点において、選出団体における役員改選等の都合により、推薦をいただくことができず、新年度に入ってから御推薦をいただいた方々について、今回お諮りさせていただくものである。

委嘱を行うのは、社会教育関係者として、公民館館長会より御推薦いただいた古志原公民館長の松本祥一氏。公民館運営協議会連合会より、評議員の花谷耕三氏。花谷耕三氏は再任である。家庭教育の向上に資する活動を行うものとして、青少年育成連絡協議会の会長、藤原恵子氏。PTA 連合会会報委員長の中田光俊氏。子供会育成協議

会連合会副会長の岩元敏子氏。岩元氏も再任である。学校教育関係者として、中学校長会会長の飯国弘巳氏。小学校長会の森脇紀浩氏。以上の新任5名、再任2名の7名である。

任期については、5月25日から令和5年3月31日までである。

なお、18ページのほうには、新旧の対照表を付けている。右側のほうが新しい委員の名簿となる。枠外のところに新任、若しくは再任というように書いてあるところの方々が今回お諮りする方々。それ以外の方々が、先に御承認いただいている皆様方である。

説明は以上である。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第2号については承認するということによろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第2号は承認された。

【議第3号 松江市立図書館協議会委員の任命について】

○中央図書館事務局長

議案19ページを御覧いただきたい。

まず、図書館協議会についてであるが、図書館法第14条において、公立図書館に置くことができると規定されているもので、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずると共に、図書館の行う図書館方針につき、館長に対して意見を述べる機関とされている。

また、図書館法施行規則第12条において、任命の基準については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの並びに学識経験のあるものから任命することとしている。

次に、松江市立図書館協議会についてであるが、松江市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条において、図書館法第14条第1項に基づき置くこととされており、委員の定数は15人以内、任期は2年とし、再任を妨げないとしている。

現在、松江市立図書館協議会の委員数は11名。任期は令和2年11月1日から令和4年10月31日までであるが、今回は任期の途中で家庭教育の分野からの委員について、所属における役職交代があったため、それに伴い新たに委員を任命するものである。

任命する委員については、2の任命する委員、(1)委員名等を御覧いただきたい。
小櫻かよ委員で、所属は松江市PTA連合会である。選出区分は家庭教育、新任になる。

(2)の任期であるが、令和3年6月1日から、前任者の残任期間の令和4年10月31日までとなっている。

次ページに松江市立図書館協議会の新旧の委員名簿を記載しているため、御確認いただきたい。

以上である。

○藤原教育長

何か質問や意見はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、議第3号については承認するということによろしいか。

………異議なし………

それでは、議第3号は承認された。

7 令和3年6月教育委員会会議等の予定

【令和3年度第3回教育委員会会議】

日時：6月16日（水）10：00～

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

………特になし………

9 閉会宣言（藤原教育長）